

(議長)

日程第7、議案第1号、令和4年度江差町一般会計補正予算(第17号)についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

「町長」(提案説明)

議案第1号、令和4年度江差町一般会計補正予算(第17号)についてでございます。

今回の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る13の事業、燃料費、電気料の高騰に伴う11施設の施設等管理費、また生活路線等維持費補助など17事業の補正、繰越明許費及び債務負担行為の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、5,658万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、63億4,694万円とするものでございます。

また併せまして、地方債の補正をお願いするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

はい。財政課長。

「財政課長」(補足説明)

議案書3ページからの補正予算構成表と各資料により、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に関する事業より、ご説明申し上げます。

まず、集団接種会場や会議室の感染予防対策事業です。資料2をご覧ください。集団接種会場や会議室として使用される保健センターの感染予防対策として、音響設備やプロジェクター等を整備するものでございます。補正額は、114万3千円、国庫支出金が37万円、一般財源77万3千円となります。

続きまして、公衆浴場燃料費高騰対策支援事業です。資料3をご覧ください。燃料高騰に伴う事業者の負担軽減を図るため、一般公衆浴場事業者へ助成を行うもので、補正額は30万円、全額国庫支出金です。

続いて、地域の祭り文化活動支援事業です。事業完了に伴い、不用額を減額補正するもので、減額補正額は23万2千円、全額国庫支出金です。

続いて、江差ふるさと盆踊り伝承事業です。盆踊りの中止に伴い、要した費用の財源更正を行なうもので、国庫支出金146万5千円を減額し、同額を一般財源とするものでございます。

次に、港湾整備事業特別会計繰出金、江差奥尻航路燃料高騰対策支援事業です。資

料4をご覧ください。港湾センター使用料の全額免除を通じ、燃料価格の高騰等によるフェリー事業者の負担を軽減するため、フェリー事業者からの収入減額分の補填として繰出金を補正するものです。補正額は138万4千円、財源内訳は国庫支出金47万円、一般財源91万4千円です。

次に、行政組合分担金（救急隊員用感染防止衣購入事業）です。資料5をご覧ください。救急出動時に着用する感染防止衣を整備するもので、補正額は103万4千円、財源内訳は国庫支出金35万、一般財源68万4千円です。

続いて、行政組合分担金（救急活動用自動心臓マッサージ機購入）事業です。事業完了に伴い16万9千円を減額するものです。全額国庫支出金です。同じく消防庁舎トイレ様式改修、こちらも事業完了に伴い、11万円を減額するもので、全額国庫支出金です。

続いて、学習活動端末支援Webシステム導入です。要した費用の財源更正を行うもので、国庫支出金25万3千円を減額し、同額を一般財源とするものです。

続いて、学校給食費完全無償化事業（小学校と中学校です）。資料6をご覧ください。本事業は、本年第5回議会臨時会で補正を頂いているところですが、その後、就学援助費及び就学奨励費による学校給食費の支給対象者が確定したことに伴い、本事業の支給対象者が増加することから、小学校では14万1千円、中学校では35万7千円を補正するものです。

続いて、学校ICT活用環境整備事業です。資料7をご覧ください。タブレット端末の落下等による破損や不具合の備え、生徒用机天板各町器具やタブレット予備機、背面保護ケースを整備するものです。補正額は206万4千円、財源内訳は国庫支出金68万6千円、一般財源137万8千円です。

次に、図書館感染予防対策事業です。事業完了に伴い11万7千円を減額するもので、全額国庫支出金です。

以上、臨時交付金に係る補正合計額は579万5千円、財源内訳はご覧のとおりとなっております。

続きまして、燃料費電気料高騰分補正事業となります。役場庁舎管理238万7千円から、運動公園管理42万1千円までの11事業は、近年の燃料費電気料の高騰に伴う補正をお願いするものです。補正額2,103万円、全額一般財源となりますが、補正額のうち、電気料が占める金額は約1,600万円、重油等の燃料費として約500万円の増額をそれぞれ見込んでおります。

当町の電気料金に関しましては、費用の圧縮を図るため、平成29年度移行、運動公園や小中学校、在宅型総合福祉施設などの施設を対象に、新電力契約を締結してきましたが、燃料高騰の燃料価格の高騰背景に本年12月からの新電力契約が不調に終わりましたことから、電力契約にセーフティーネットに位置付けられている北海道電力ネットワークとの契約に切り替えたところです。燃料価格が高騰する以前は、新電力契約により年間約400万円程度の圧縮効果がありましたことから、単純計算とはなりますが、12月から3月までの間、新電力からの変更に伴う影響額は100万円

程度と見込んでおります。

続きまして、一般事業補正です。まず、職員人件費です。社会保障税番号システム整備費補助金128万9千円の内示がありましたことから、マイナンバーカードの健康保険証利用申込みの支援に関わる職員の人件費について、財源更正を行なうものです。国庫支出金109万7千円、同額が一般財源から減額となります。

同様に国民健康保険費特別会計繰出金、また、後期高齢者医療特別会計繰出金につきましても、国庫支出金14万1千円と5万1千円、それぞれ同額を一般財源から減額する財源更正となります。

続きまして、財務会計システム改修です。地方単独事業ソフトの決算情報の見える化の推進が国より求められており、令和4年度決算分移行、すべての歳出科目を対象とした調査が実施されることから、財務会計システムの改修を行うものです。補正額は、64万9千円、全額一般財源です。

次に、北の江の島構想推進です。本事業は、当初、ふるさと応援基金から300万円を繰り入れすることとしておりましたが、本年4月新エナジー株式会社様より300万円の企業版ふるさと納税寄付金を頂きましたことから、財源更正を行なうものです。

続いて、生活交通路線等維持費補助です。資料11をご覧ください。昨年10月から本年9月までの生活交通路線運行経費の赤字分を函館バス株式会社へ補助するものです。昨年度と比較し、路線が廃止となった八雲熊石線に要する補助が減額となる一方で、国道229号線の通行止めによる迂回路に要する費用が増額となりましたことから、今回1,639万5千円の補正をお願いします。全額一般財源となります。

続いて、テレビラジオ難視聴対策です。江差円山テレビ中継局の停電時対応のための充電器用電源ユニットの修理交換等に要する費用を補正するものです。補正額は36万1千円、全額一般財源です。

次に、地方税共通納税システム対象税目拡大に係る金融機関等テスト業務です。令和5年4月から固定資産税と軽自動車税が地方税統一QRコードの対象税目となりますことから、金融機関との読み取りテストに要する費用を補正するものです。補正額は18万6千円、全額一般財源となります。

続いて、障がい者医療給付です。給付対象者のうち、生活保護受給者が入院されたことなどにより、費用の増額が見込まれることから、補正をお願いします。補正額は811万7千円、財源内訳国庫支出金405万8千円、道支出金202万9千円、一般財源203万円です。

次に、農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業です。農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、市町村が農地の集約化等を加速するための目標地図を含めた地域計画を令和6年度末までに作成することが求められており、目標地図の素案を作成する農業委員会に対し、使用するタブレット端末を整備するものです。補正額は7万2千円、全額国庫支出金です。

続いて、農業次世代人材投資事業です。本事業は新規就農者が農業経営を始めてか

ら、経営が安定するまでの最長3年間、年間150万円を限度に交付するものですが、本年10月から新規就農された農業者が事業要件に該当することから、半年分を補助するものです。補正額は75万円、全額道支出金です。

次に、江差町産業担い手育成支援です。ただ今説明しました農業次世代人材投資事業の対象となった新規就農者が本事業にも該当することから、経営開始初年度に限り、奨励金を交付するものです。補正額は100万円、全額一般財源です。

次に、水産物供給基盤機能保全事業です。道が行う江差追分漁港（泊地区）の船揚げ場整備において、今年度実施される測量に要する費用の3分の1が町負担とされていることから、補正するものです。補正額は53万4千円、全額一般財源です。

次に、江差1号井源泉機械室内源泉側電磁流量計取替です。資料8をご覧ください。流量計内部の基盤の経年劣化により、源泉から引上げた湯量の計測ができないため、取替を行うものです。補正額は120万3千円、全額一般財源です。

続いて、追分会館自動ドア装置取替修繕です。資料9をご覧ください。経年劣化により自動ドアとして正常に機能していないため、駆動装置やベルト等の交換を行うものです。補正額は49万5千円、全額一般財源です。

次に、町道円山団地3号通り道路改良工事です。当初予算において地方債の限度額を2,470万円としておりましたが、再度、算定した結果、120万円の増額が可能なることから、財源更正を行なうものです。同じように直轄港湾整備につきましても、当初予算において限度額1,890万円としておりましたが、再算定した結果、90万円の増額が可能なることから財源更正を行うものです。

一般事業補正事業の合計額2,976万2千円、財源内訳はご覧のとおりとなっております。

以上、一般事業補正第17号の合計額は、5,658万7千円、財源内訳はご覧のとおりでございます。

続きまして、8ページ第2表繰越明許費補正をご覧ください。旧江光ビル跡地活用実施計画策定を始め、記載の4事業につきましても、年度内の事業完了ができないため、繰越明許費補正をお願いするものでございます。

続きまして、9ページ、第3表債務負担行為補正をご覧ください。役場庁舎警備委託、役場庁舎清掃委託、在宅型総合福祉施設清掃委託の3事業につきましても、新年度直ちに事業実施する必要がありますことから、予算の執行が可能となる4月1日以前に入札契約等の手続きをするための債務負担行為の議決をお願いするものでございます。なお、江差追分会館江差山会館指定管理委託96万8千円と、江差町文化会館指定管理委託1,052万4千円につきましても、既に議決頂いているカッコ表記の金額に加え、燃料高騰に伴う増額分の債務負担行為をお願いするものでございます。

続きまして、10ページ、第4表地方債補正をご覧ください。町道円山団地3号通り道路改良工事と直轄港湾整備について、先程ご説明しましたとおり限度額の増額補正をお願いするものでございます。

以上で説明を終わらせて頂きます。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」(補足説明)

ただ今、財政課長の方から説明がありました補正予算のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当分の事業がございますので、私の方から若干説明させていただきます。

定例会資料の1ページ、資料1をお開き下さい。まず左上1の令和4年度臨時交付金の状況についてです。10月17日の第6回臨時会にて説明を致しました臨時交付金の状況から変わってございません。国からは総額で2億2,424万7千円の限度額が支給されております。

続いて、上段右側の(2)、令和4年度充当状況をご覧下さい。本日臨時会にご提案させて頂くのは、B欄の12事業で、臨時交付金の充当はゼロ円です。ただ、その内訳として、新たな事業が6事業234万6千円の増、既存6事業が同額の減、これにより国の配分額に対して、充当残がゼロとなります。

次に、2の臨時交付金の活用事業で、今回提案の特徴をご説明させて頂きます。オレンジ色の6事業に関して、既に事業化しているもののうち、今定例会で減額、または、財源更正を行なう事業です。新しくご提案する事業は、水色の6事業です。事業概要は、先程財政課長説明のとおりですが、事業の財源に関する内容について説明させていただきます。

新たな事業のうち5つについて、その一部を国庫支出金、つまり臨時交付金としまして、残りについては一般財源を充当させて頂いております。1つの例として、事業No.1の檜山広域行政組合負担金は、事業費が103万4千円、このうち臨時交付金は35万円、残りは一般財源としています。この一般財源の考え方に関して、ご説明させていただきます。これまで、当初予算以降、全額臨時交付金を財源とした予算化してきた既存47事業について、例えばオレンジ色の事業のように、今後事業の完了により、執行残の発生が見込まれます。今後順次、事業が完了し、額がそれぞれ確定をした段階で、今回のような減額補正と合わせて、現時点で一般財源を充当しているものを圧縮し、可能な限り臨時交付金の充当としていく方針です。それらの係数整理と併せ、更に町として対策が必要な事業については、今後の議会にてご提案させていただきますので、宜しくお願い致します。

説明は以上です。

(議長)

ただ今、町長、財政課長、まちづくり推進課長、以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「大門議員」

議長。

(議長)

大門議員。

「大門議員」

私からは、ぬくもり温泉の補正予算がありました。先程、室井議員の方からも質問がありましたが、関連で質問させていただきます。

ぬくもり温泉を廃止する方針を管理している町内会にも説明がありましたが、町内会でもいろいろな意見があり、混乱している状況でございます。最初の説明の時に、説明不足があったのかと思います。今後、町内会や町民に理解してもらえるように、時間をかけて丁寧に話を進めていって欲しいと思いますが、改めて考えをお聞き致します。

(議長)

誰答えるんだ、これ。

町長。

「町長」

大門議員から補正予算に絡んで、ぬくもり温泉のご質問を頂いております。先程一般質問の中で室井議員のご質問の中でお答えをして、私と副町長が答弁をさせていただきましたけれども、まず、新聞報道ですね、皆様にご迷惑ご心配をお掛けしたことに對しましてですね、お詫びを申し上げたいと思います。その上で、今町内会あるいはですね、地域住民とのしっかり協議の中で進めていくと、というようなことをご質問を頂いているのかなと思います。先程来、室井議員のご質問の中でもお答えしましたけれども、非常に丁寧に説明をしていく必要があるかなというふうに思っています。

我々としては人口減少の中で、どう財政運営をやっていくかということですね、政治的な決断の中でですね、民間にできることは民間にお願いしていく。そして必要な民間では賄いきれない行政サービスをしっかり維持していく。そういう財政運営をしていかなければならないなと思っています。

その上でぬくもり温泉の在り方ですけれども、今の既存の老朽化している施設をどうしていくのか、しっかり踏まえた上で判断していかなきゃいけないなというふうに思います。そういう中で、しっかり町内会やあるいは、地域住民、町民の利用者の皆様の声をしっかり受け止めながら、協議を重ね方針をしっかりと固めていきたいなというふうに思っています。

今後は丁寧な説明を各場面でしていきたいと考えておりますので、ご理解願えればと思います。

(議長)

いいですか。

「大門議員」

はい。

(議長)

はい。次、小野寺議員。

「小野寺議員」

はい。ちょっと私も関連なんですけど、定例会議案4ページ目で生活交通路線等維持費補助、企画費で出ております。これは、いわば公共交通事業の流れの中でなので、ちょっとお許しを頂きたいんですが、今進めているマースも含めて、それか今日出たこの公共交通、維持費の路線の関係もそうなんですけど、改めてトータルとしては来年の3月までぎりぎりまでかかるかも知れない公共交通計画、江差町の公共交通計画、計画を作って、もちろん、既存のバス路線だけではなく、今江差町が本当に努力しております、江差マースの関係も含めた計画を作るということで進めております。

それで担当課長、ちょっと現時点で教えて頂きたいんですが、私としては、例えば公共交通会議に出てるので、一定の情報がありますが、議員としては議員としては、本当に定例会か何かで、そんなに詳しくは出てない部分もありますので、現時点で、お答え願えればと思うんですが、まず、現在、来年度、江差町として、例えばマースも含めて、公共交通計画の中にどこまで事業展開を考えていらっしゃるのか。特に江差マースに関して言うと、本当にこの何週間って言っているんでしょうか。今日で言うと、試乗会、この天気でどうなっているか分かりませんが、それから説明会、本当に担当課の方のご努力、大変だったんだろうと思うんですけども、今このやっている執行実験と言いますか、それを来年度、どこまでもっていかうとしているのか。これちょっと、現時点でもしかしたら、町長になるんでしょうか。担当課の部分で教えてもらいたいんです。

それからもう1つ。ちょっと折角なので、この場でお聞きしたいんですが、企画、企画費ですけども、まちづくりですね、この公共交通だけじゃなくて、それから北の江の島構想もそうですね、あれ、江光ビル跡地もまちづくり、ですよ。だから、今現在抱えている江差町の大きな部分がまちづくり課なんです。私、いろいろ仕事と言いますか、電話掛けてもですね、もう担当者、出かけているとかですね、本当にいま、集中的に仕事があるのかと、これ、総務課長でしょうか、誰に聞いていいんでしょうか。きちっと人の回しも含めてですね、ちゃんとなっ

ているのかどうか。非常に心配なんですよね。倒れなければいいなど、本当に思っちゃうんですが。ちょっと2つ、お聞きしたいと思います。

(議長)

はい。誰。まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

公共交通計画に関してのお話がありました。マースがどこまでこの計画の中に入ってくるんだろう、あるいは、議会の皆さんにもしつかり、こうお伝えする場面を作るべきではないかと、いうお話をおされました。先程の北の江の島と同じで、コンクリートになってから、皆さんにお伝えするつもりは毛頭ございません。可能な限り、皆さんにですね、意見を頂く機会と言うか、ご説明していく機会を作って行きたいと思っています。まず、12月の23日に公共交通計画の会議がございます。その中で概ねの何と言いますか、項目出しをしながら、これから完成に向けていきたいと考えています。そういう中で、しっかり完成前にはできるだけ早い時期に、議会の皆様にもお伝えしていきたいと思っておりますのでご理解頂きたいと思っております。

次に、いろいろご心配して頂いてますが、今の体制の中でしっかり3月まで進めていきたいと思っておりますので、はい、ご理解頂きたいと思っております。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

課長、老婆心ながらと言っていいのか、なんと言う言葉使っているのかですね、たとえば、電話掛けてもですね、その方がいないと分からない。これ、ちょっと逆な見方すればですよ、今ちょっと大変だね、って何とかしなきゃなんないねって、ではなくて、ちょっと一町民の立場から言ったら、え、分からないの、と。その人がいなくたって、体制としては、分からないのということにも繋がる問題なんですよね。ましてや、今、この江差マースで大変だという側面と何とかじゃあということで、電話はいろいろあるのかも知れませんが、ちょっと私の一個人としてはですね、なかなか回っていないなど、課として。という印象も受けています。それも含めて、大丈夫だと言うんならいいんですが、そのもうちょっと、こう、体制的に総務課長、にならないのかな、と思いました。もし何かあれば、お願いします。

(議長)

はい。町長。

「町長」

担当課長は、この体制でしっかりやるという力強い答弁をした訳ですけれども、私から見ても、業務に負荷が掛かっているのではないかな、特にですね、10月の人事異動によってですね、まちづくり推進課の正職員、職員、町職員1人減にしています。そこには、会計年度任用職員を配置、新たにしているんですけれども、じゃそれで賄きれているのかという不安もあるところではございます。

ただ、その一方で限られた人員の中で、どう配置していくのか、行政側がしっかり回していくのかという意味ではですね、今の体制、今年度に関してはですね、今の体制でやっていくしかないのかなというふうに思っています。その上で、来年度以降の話ですけれども、今まちづくり推進課、特に公共交通を担当している職員はですね、道職員から派遣を頂いて地域振興派遣を頂いてですね、配置をして、中心的にやって頂いております。この派遣2年間のお約束で、今年度終わりというところではございますけれども、今本当にこの公共交通を進めていく上では、今配置している道職員、派遣を頂いている道職員の力を借りていかないと、実現出来ないと思っております。道の方に何とか継続できないかということをお願いしながらやっています。

また、人員についてもですね、今後の全体を町職員全体の配置の中で、まちづくり推進課がどうあるべきかということを考えていかなきゃなと思います。いずれに致しましても、まちづくり推進課が抱える案件というのは、非常に大きなものがあります。ただ、どれも大切な案件で、もしかしたらこう問合せをした時に、職員がいないという状況もあるかも知れませんが、それは現場にいて話をしたり、自ら動いているという状況でございます。そういう状況も踏まえましてですね、ご理解頂きながら、まちづくりをしっかり前に進めていく体制を整えていきたいと思っておりますので、ご理解頂ければと思います。

(議長)

いいですね。はい。他に質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第1号、令和4年度江差町一般会計補正予算(第17号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第8、議案第2号、令和4年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第4号)についてを、議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

「町長」(提案説明)

議案第2号、令和4年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第4号)についてでございます。

今回の補正につきましては、令和3年度北海道保険給付費交付金返還など所要の経費の補正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、245万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、8億1,937万1千円とするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

何課長。健康推進課長。

「健康推進課長」(補足説明)

はい。令和4年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算について補足説明致します。議案書29ページ、補正予算構成表をお開き下さい。

総務費、一般管理費、月報クラウド改修負担金でございます。

令和4年度から未就学児に係る均等割り保険料について、その5割を公費によって軽減する制度が開始し、致しました。制度改正に伴い、国の負担金や補助金等を算定するシステムである月報クラウドに未就学児均等割り保険料負担金申請書システム機能が新規追加されます。本システム改修費用は、月報クラウド参加市町村で同額按分し、ふたんするものでございます。補正額は16万5千円で、財源は全額道支出金でございます。

次に、諸支出金、償還金及び還付加算金、令和3年度北海道保険給付費交付金普通交付返還でございます。療養給付費等の実績精算により生じた北海道に対する返還金でございます。補正額は229万4千円で、財源は全額一般財源で、前年度繰越金でございます。2事業合計で、245万9千円の増額となります。

ご審議方、宜しくお願い致します。

(議長)

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。
お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います
が、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。
議案第2号、令和4年度江差町国民健康保険費特別会計補正予算(第4号)につ
いて、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。
よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

(議長)

日程第9、議案第3号、令和4年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算(第2
号)についてを一括議題と致します。
提案理由の説明を求めます。
町長。

「町長」(提案理由)

議案第3号、令和4年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)につ
いてでございます。

今回の補正につきましては、燃料費高騰に伴う下水道施設にかかる経費の補正、下
水道管理センター中央監視装置等の更新に伴う財源更正等をお願いするものでござ
いまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ、251万7千円を追加し、歳入歳出予算の
総額を歳入歳出それぞれ、4億5,186万3千円とするものでございます。

併せまして、地方債の補正をお願いするものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂
きますよう、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

建設水道課長。

「建設水道課長」（補足説明）

はい。それでは私の方から補足説明申し上げます。

議案書4 1 ページ、補正予算構成表をお開き下さい。

先程、一般会計でも説明がございましたとおり、燃料費高騰に伴います電気料金の補正と起債の財源更正に係ります補正でございます。

最初に管渠管理費でございます。五勝手中継ポンプ場の他、町内4か所ございますマンホールポンプ場の電気料金の補正でございます。補正額は73万9千円、財源は全額その他特定財源となるものでございます。

次に、下水道管理センター管理費でございます。江差上ノ国下水道管理センターの電気料金の補正でございます。補正額は、177万8千円、財源内訳はその他特定財源となるものでございます。

次に、同じく下水道管理センター管理費の上ノ国分担金に係ります地方債の財源更正でございます。江差上ノ国下水道管理センターの維持管理費につきましては、5年に一度の下水道計画の見直しに合わせまして、上ノ国町との負担割合の見直しを行っているものでございまして、この見直しによりまして、負担割合が変更となりましたことから、地方債の1,140万円の財源更正を行うものでございます。

次に、公債費の元金でございます。資本費平準化債の増額に伴いますものでございまして、地方債20万円を財源構成するものでございます。補正額合計財源内訳につきましては、記載のとおりでございます。

次に、議案書45 ページ、第2表地方債補正でございます。ただ今補正予算の説明でもありまして、地方債の額が変更となるものにつきまして、地方債補正をお願いするものでございます。限度額以外の項目につきましては、変更ございませんので、説明は割愛させていただきます。

以上、説明となりますので、宜しくお願いを申し上げます。

（議長）

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第3号、令和4年度江差町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、議案第3号については、原案のとおり、可決されました。

(議長)

日程第10、議案第4号、令和4年度江差町港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

「町長」(提案理由)

議案第4号、令和4年度江差町港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)についてでございます。

今回の補正につきましては、江差奥尻航路燃料高騰対策として、港湾センター使用料を減免する財源更正をお願いするものでございまして、歳入歳出予算の総額に変更はございません。

具体的内容につきましては、担当課長より説明致しますので、ご審議の上、議決頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

財政課長。

「財政課長」(補足説明)

議案書55ページの補正予算構成表をご覧ください。江差奥尻航路燃料高騰支援事業です。港湾センター使用料138万4千円の減額に伴い、歳入の財源更正を行なうもので、一般会計からの繰入によるその他特定財源を138万4千円増額し、同額を一般財源から減額するものでございます。

以上で説明を終わらせて頂きます。

(議長)

何だんだや。

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。
質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います
が、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決致します。

議案第4号、令和4年度江差町港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)につ
いて、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(議長)

挙手、全員であります。

よって、議案第4号については、原案のとおり、可決されました。

(議長)

日程第11、議案第5号、令和4年度江差町水道事業会計補正予算(第2号)につ
いてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

「町長」(提案理由)

議案第5号、令和4年度江差町水道事業会計補正予算(第2号)についてござい
ます。

今回の補正につきましては、燃料費高騰に伴う水道施設の管理費に係る補正をお願
いするものでございまして、収益的収入及び支出の予定額にそれぞれ、249万円を
追加するものでございます。

具体的内容につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、議決
頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

(議長)

ええ、建設水道課長。

「建設水道課長」（補足説明）

はい。こちらにつきましても、私の方から補足説明申し上げます。

議案書は65ページとなります。水道事業会計につきましても、燃料高騰に伴います電気料金の補正でございまして、砂川浄水場、低区浄水場及び田沢の排水地などの水道施設全般の管理に係ります電気料金の補正でございまして、補正額は収入支出とも249万円となるものでございまして、財源につきましても、全額一般会計からの補助金となるものでございます。

以上、説明となりますので宜しくお願い申し上げます。

（議長）

以上で、提案理由の説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

（「なし」の声）

（議長）

質疑希望ありませんので、質疑を終結致します。

お諮りします。本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

（議長）

異議なしと認め、直ちに採決致します。令和4年度江差町水道事業会計補正予算（第2号）について、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（議長）

挙手、全員であります。

よって、議案第5号については、原案のとおり、可決されました。